

(2) 難民認定問題

① 牛久入管施設収容中のクルド人によるハンスト問題

*本年9月1日、茨城県牛久市に存在する法務省管轄の東日本入国管理センター（通称：牛久収容所）において収容されているクルド人31名がハンストを開始。同センターでは本年3月に収容者の男性2名が立て続けに病死する事件が発生。

*31名は署名入りの要請文を同センターに提出。要請内容は、①なぜ難民申請を受け入れてくれないのか。②収容期間が長期にわたり心身の健康が損なわれている、③何の罪も犯していないのになぜ刑務所のような収容所に閉じ込められるのか、④体調不良を訴えても診察を受けるまでに1ヶ月以上かかる、⑤医薬品は睡眠薬ばかり与えられる、である。

*日本においては、2013年に去最高の3260名が申請。しかし難民、認定されたのはわずか6名に過ぎなかった。現在、同センターには約260名収容されており、6割近くが難民認定中である。

（出典：片岡伸行「牛久の入管施設でクルド人がハンスト抗議」、『週刊金曜日』第2007号（9月12日号）

② 在住クルド人問題

埼玉県蕨市や川口市を中心とした埼玉県南部には、1990年代にトルコ政府の迫害を恐れたクルド人たちが友人を頼って来日し、トルコ国籍のクルド人の難民約300～400人が集住している。蕨市周辺はワラビスタンとも呼ばれている。日本政府による難民認定を申請しているものの、認められるケースはほとんどなく、日本人と婚姻して滞在許可を得る人もいるが、在留特別許可による滞在が大多数を占めている。しかし、ニュージーランドやカナダなどで難民認定を受け、再移住する人も少なくない。

在日クルド人はトルコ国籍が大半を占めるが、イラン国籍のクルド人も少なくなく、さらにイスラム国支配によるイラクやシリア情勢の緊迫化などに関連して、イラク・シリア国籍のクルド人なども出現した。そのような背景から、近年、来日するクルド人は増加し、一説には在日クルド人の総数は500～600人前後と推定されているが正確な統計は無い。また、1990年代に来日した世代の2世も誕生しており、蕨市周辺には日本で生まれ育ったクルド移民2世の若者の姿をよく見かけるようになった。

トルコのクルド人に対しては、日本政府は一貫して“親日”のトルコ政府側に立つ。そのため、トルコのクルド人による難民認定の申請に対して、日本政府は難民と認めないのが現状である（難民認定は国内に政治的迫害が存在することを認める事であり、現在の良好な関係を損ねる原因になるため）。ただし、日本とトルコには、最大90日間の査証免除協定があるため、難民認定を目的とした来日が心配されている。これに関して、警視庁公安部は、2006年11月から2007年4月にかけて、埼玉県に居住していたトルコ国籍クルド人8人を入管難民法違反容疑で逮捕した。2007年6月27日、公安部の調べでは、8人のうち数人はクルディスタン労働者党の支援者であると認めており、彼らがテロ活動の支援をしていた可能性があると見ているが、十分な証拠が見つからなかったため、

全員の身柄を入管に引き渡した。彼らのうち数人はすでに強制退去となっている。

2004年、クルド人の難民申請者の親子アフメット・カザンキランとラマザン・カザンキランが入国したが、不法入国としてトルコに強制送還された。彼らは国連難民高等弁務官事務所(UHCR)が難民認定した難民であるが、日本側は日本の東京高等裁判所が「迫害はなかった」とする判決を出したことで、イギリスが2人の難民申請を却下したことを根拠として、難民として認定しなかった。2006年1月、彼らの家族はニュージーランドに難民申請を行って認められ同国に移住したが、息子のラマザンは兵役のためトルコに残った。2007年3月13日、出国可能となったラマザンはニュージーランドに出国し、家族と再会することができた。これは、『バックドロップ・クルディスタン』というドキュメンタリー映画となっている。

2005年2月7日、東京入国管理局はトルコ国籍のクルド人を収容した。彼は、カザンキラン一家と同様、国連難民高等弁務官事務所から難民と認定されているが、東京入国管理局では難民と認定せず強制退去の処分を下した。これに対し、処分の取り消しを求める訴訟を起こし、上告中であったが、仮放免中には月に1回の出頭が義務づけられているため、東京入管に出頭し、そのまま収容された。

また、エルダル・ドーガン一家は1999年に来日し難民認定を求めたが、難民と認定されず強制退去の処分を下された。これに対し、処分の取り消しを求める訴訟を起こしたが、2006年に敗訴した。2007年5月、カナダ政府により難民申請が受け入れられ、2007年7月10日、エルダル・ドーガン一家はカナダに出国した。